

## 第 2 章

### 地下水の水質測定結果

## 第2章 地下水の水質測定結果

### 第1 測定の概要

#### 1 測定期間

令和4年5月～令和5年3月

#### 2 測定機関

埼玉県、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）及び事務移譲市（狭山市、上尾市、久喜市）

#### 3 調査の種類及び測定地点数

##### （1）概況調査

県内の地下水質の概況を把握するための調査で、山岳部を除いた県全域を経緯度法により概ね2km四方の区画で区分し、全ての区画を8年で一巡（1区画1地点）する頻度で実施している。

##### （2）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等によって新たに地下水汚染が判明した地域で実施する調査で、地下水汚染の範囲の確認及び汚染原因の究明を目的として実施した。

##### （3）継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、地下水汚染の動態を監視するための調査を実施している。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表2-1に示す。

表2-1 地下水質調査地点数

	合計	県	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市	久喜市
概況調査	85	58	6	3	5	2	2	2	1	2	1	1	2
汚染井戸周辺地区調査	14	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
継続監視調査	170	113	6	13	2	3	16	3	0	0	6	8	0
合計	269	183	12	16	7	7	18	5	1	2	7	9	2

備考 継続監視調査のうち、県測定5地点は年2回測定

#### 4 測定項目、測定方法、測定回数、報告下限値及び地下水環境基準値

概況調査は、地下水環境基準項目（表2-2）について年1回実施した。

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により地下水汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について実施した。

継続監視調査は、汚染井戸周辺地区調査により汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について、原則として年1回、前年度と同時期に実施した。

表2-2 測定項目、方法、報告下限値及び地下水環境基準値

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
カドミウム	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法（準備操作は規格K0102の55に定める方法によるほか、昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表8に掲げる方法によることができる。）	0.0003	0.003以下
全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1	検出されないこと
鉛	規格K0102の54に定める方法	0.005	0.01以下
六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.005	0.02以下
砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.005	0.01以下
総水銀	公共用水域告示付表1に掲げる方法	0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
PCB	公共用水域告示付表3に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.02以下
四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002	0.002以下
クロロエチレン	平成9年3月環境庁告示第10号（地下水の水質汚濁に係る環境基準について）付表に掲げる方法	0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004 0.002(シス体) 0.002(トランス体)	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002	0.002以下
チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法	0.0006	0.006以下
シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002	0.02以下
ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001	0.01以下
セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法	0.02 0.015 (硝酸性窒素) 0.005 (亜硝酸性窒素)	10以下
ふっ素	規格K0102の34.1又は34.1c）（注(6)第三文を除く。）（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。）に定める方法及び公共用水域告示付表6に掲げる方法	0.08	0.8以下
ほう素	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	0.02	1以下
1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.005	0.05以下

備考 アルキル水銀は、春日部市及び越谷市を除いて総水銀が検出された場合に測定

## 第2 測定結果

### 1 概況調査

47 市町の 85 地点について調査した結果は表 2-3、2-4、2-5 のとおりである。

表 2-3 概況調査結果

項 目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	基準適合率 (%)
カドミウム	85	2	0	100
鉛	85	21	1	99
砒素	85	23	0	100
四塩化炭素	85	1	0	100
クロロエチレン	85	1	0	100
テトラクロロエチレン	85	2	0	100
セレン	85	3	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	85	66	4	95
ふっ素	85	73	0	100
ほう素	85	58	0	100

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む）であることをいう（以下、第2章地下水の水質測定結果において同じ）

表 2-4 概況調査の環境基準超過地点

項 目	地下水環境基準超過地点	調査実施者	濃度 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	小川町腰越	埼玉県	0.038	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	富士見市関沢	埼玉県	11	10 以下
	小鹿野町長留	埼玉県	21	
	本庄市児玉町長沖	埼玉県	16	
	深谷市針ヶ谷	埼玉県	21	

表2-5 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

■ : 基準超過地点

( ) : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査項目 地点数 (割合)	カドミウム		鉛		砒素		四塩化炭素		テトラクロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモ ノマー)	
		検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過	検出	超過
合計		2(2)	0	21(25)	1(1)	23(27)	0	1(1)	0	2(2)	0	3(4)	0	66(78)	4(5)	73(86)	0	58(68)	0	1(1)	0
中央 地域	さいたま市	6		1		1								6		5		2			
	川口市	2		1		2								1		2		1			
	鴻巣市	2				1								2		2		2			
	上尾市	1		1										1							
	蕨市	0																			
	戸田市	1												1		1		1			
	桶川市	1					1							1		1					
	北本市	1					1							1		1		1			
	伊奈町	2		1		1										2		2			
西部 地域	川越市	3												3		3		1			
	所沢市	2								1		1		2		1		1			
	飯能市	2		1										2		2		2			
	狭山市	1												1		1					
	入間市	1		1		1								1		1					
	朝霞市	1								1				1				1			
	志木市	0																			
	和光市	1												1				1			
	新座市	1												1		1					
	富士見市	1							1					1	1	1					
	日高市	3		3		1								2		3		1			
	ふじみ野市	0																			
三芳町	0																				
東松山 地域	東松山市	2												2		1					
	坂戸市	1												1		1					
	鶴ヶ島市	1				1								1		1		1			
	毛呂山町	0																			
	越生町	2												2		2		1			
	滑川町	1		1										1		1					
	嵐山町	0																			
	小川町	2	1	2	1	1								2		2		2			
	川島町	2				2								1		2		2			
	吉見町	1				1										1		1			
	鳩山町	1		1										1		1					
ときがわ町	1												1		1						
東秩父村	0																				
秩父 地域	秩父市	1												1		1		1			
	横瀬町	0																			
	皆野町	0																			
	長瀨町	0																			
	小鹿野町	1		1										1	1	1		1			
北部 地域	熊谷市	5				1						1		5		2		4			
	本庄市	4												4	1	4		4			
	深谷市	3												3	1	3		3			
	美里町	0																			
	神川町	0																			
	上里町	1												1		1		1			
	寄居町	3												3		3		1			
越谷 地域	草加市	1												1				1			
	越谷市	2	1											1				2			
	八潮市	0																			
	三郷市	1															1		1		
	吉川市	1															1		1		
	松伏町	1		1													1		1		
東部 地域	行田市	2				1								1		2		2			
	加須市	6		5		4								1		6		5		1	
	春日部市	2				1										2		2			
	羽生市	1												1		1		1			
	久喜市	2		1		1						1		1		2		2			
	蓮田市	0																			
	幸手市	0																			
	白岡市	1												1		1		1			
	宮代町	0																			
杉戸町	1				1								1		1		1				
地下水環境基準値	(mg/L)	0.003		0.01		0.01		0.002		0.01		0.01		10		0.8		1		0.002	

## 2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点等の周辺 14 地点について調査した。その結果は、表 2-6 のとおりである。2 地点で地下水環境基準を超過した。

### (1) 概況調査により新たに地下水汚染が判明したため実施したもの

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、新たに地下水汚染が判明した 3 地点の周辺を調査した。

当該井戸の周辺に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を使用する工場・事業所は存在せず原因不明である。考えられる原因として畑地における過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理などが挙げられるが、特定には至らなかった。

### (2) 継続監視調査の終了を判断するために実施したもの

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、継続監視を終了しようとする 1 地点の周辺 2 地点を調査した結果、地下水環境基準の超過はなかった。そのため、環境基準を超過するおそれなくなった当該地点での監視を終了する。

表 2-6 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査実施者	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
硝酸性窒素 及び亜硝酸性 窒素	川口市峯*、大竹*	川口市	2	2	0	1.7～5.7
	本庄市児玉町高柳、 児玉町長沖	埼玉県	4	4	2	8.1～20
	富士見市関沢、 鶴瀬東、鶴馬	埼玉県	4	4	0	4.7～7.1
	小鹿野町長留	埼玉県	4	4	0	0.11～3.0

\* 継続監視調査の終了を判断するために実施した調査

### 3 継続監視調査

砒素などの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表 2-7、2-8 のとおりである。

72 地点で地下水環境基準を超過した。

表 2-7 継続監視調査結果

項目	調査 地点数	検出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L) 備考 <sup>2</sup>	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	1	1	0	0.002	0.01以下
六価クロム	2	1	0	0.014	0.02以下
砒素	7	7	6	0.009～0.036	0.01以下
ジクロロメタン	1	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	29	3	1	0.0004～0.0049	0.002以下
クロロエチレン	43	2	2	0.0023～0.042	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	43	5	0	0.002～0.020	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	43	11	3	0.004～0.60	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	39	4	0	0.0032～0.015	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	45	17	5	0.001～3.7	0.01以下
テトラクロロエチレン	42	21	9	0.0005～0.20	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	1	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	115	115	50	1.9～77	10以下
ふっ素	2	1	1	5.9	0.8以下
ほう素	2	1	1	34	1以下
1,4-ジオキサン	1	0	0	—	0.05以下
総計 (延べ数)	170	158	72	—	—

- 備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり  
 2 年2回以上測定している地点は平均値により評価  
 3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表2-8 継続監視調査の結果

：基準超過

単位：mg/L

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン		
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下		
中央地域	さいたま市	桜区五関	062306			0.018																		
		桜区在家	072408			0.027																		
		見沼区丸ヶ崎	122608																13					
		岩槻区大口	112902			0.036																		
		岩槻区真福寺	112809							0.003	0.014				0.50								<0.0002	
	川口市	岩槻区高曽根	102907			0.027																		
		本町	022907					<0.002	<0.0002	<0.0004	0.003	0.063	<0.0005	<0.0006	0.056	<0.0005	<0.0002	<0.001					<0.0002	<0.005
		東貝塚	043102																7.8					
	鴻巣市	弥平	023006			0.021																		
		箕田	191909																					
	上尾市	大谷本郷	122306																					
		大谷本郷	122313								<0.002	0.004			<0.001								<0.0002	
		大谷本郷	122314								<0.002	<0.004			<0.001								<0.0002	
		平塚	122405										<0.0005		<0.001	<0.0005								
		平塚	122420										<0.0005		<0.001	<0.0005								
		平塚	142402																				24	
		本町	132304																				15	
	桶川市	平方領々家	112205																				9.2	
		川田谷	142108																				27	
		倉田	152301																				10	
上日出谷		152113					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005			<0.001	<0.0005							<0.0002		
上日出谷		152118					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005			<0.001	0.0017							<0.0002		
伊奈町	上日出谷	152202					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005			<0.001	0.0029							<0.0002		
	大針	152417																				26		
	牛子	082002																				9.7		
	下松原	071933																				12		
	今福	071800								<0.002	<0.004			<0.001	0.0025							<0.0002		
	今福	071939																				8.0		
	下広谷	121700								<0.002	<0.004			<0.001	0.016							<0.0002		
	砂新田	081904																				9.2		
	小堤	111700								<0.002	<0.004			<0.001	<0.0005							<0.0002		
	上松原	061903																				8.2		
	木野目	082020																				11		
	寺尾	072004																				9.4		
	砂	082022																				11		
	東本宿	112103			0.015																			
諏訪町	072007																				8.1			
西部地域	川越市	山口	021843																			17		
		久米	011822							<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.13							<0.0002		
		下安松	022027																			10		
		城	022111																			5.2		
		城	022118																				11	
		城	022121																				10	
		城	022125																				9.8	
		狭山ヶ丘	031626	0.002																				
		下富	041926																				6.8	
		下富	100037																				11	
	所沢市	西所沢	021819								<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.0023							<0.0002	
		坂之下	032131																				1.9	
		中富	031912								<0.002	<0.004	<0.0005		0.004	<0.0005							<0.0002	
		中富	031928								<0.002	<0.004	<0.0005		0.002	<0.0005							<0.0002	
		中富	041923																				8.1	
		南永井	032013																				9.6	
		川寺	051326					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005			0.001	<0.0005							<0.0002	
飯能市	双柳	061318					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005			0.001	<0.0005							<0.0002		
	下川崎	071404																				12		
	本町	061224						0.0008		<0.002	0.035	<0.0005			3.7	<0.0005					<0.0002			



地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン		
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下		
西部地域	狭山市	堀兼	061811							<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.022			7.0			<0.0002			
		堀兼	061817																13					
		北入曾	051705																	6.4				
		笹井	061508								<0.002	<0.004	<0.0005		0.001	0.033						<0.0002		
		沢	061701								<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.0037						<0.0002		
	入間市	広瀬東	061502								<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005						<0.0002		
		狭山ヶ原	031405					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.0018							<0.0002		
		野田	051422																	5.0				
		上藤沢	031506																	9.8				
	朝霞市	新光	051412					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.045							<0.0002		
		新光	051416					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		0.001	0.0024							<0.0002		
		三原	032305					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005							<0.0002		
	志木市	上内間木	042401																			11		
		膝折町	022303																			20		
		膝折町	022308																			12		
	和光市	柏町	042202					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.0033							<0.0002		
		下新倉	022507					<0.0002		<0.002	0.005	<0.0005		0.003	<0.0005							<0.0002		
	新座市	新倉	022404																			8.0		
		南	012413																			6.9		
	富士見市	野火止	022205																			10		
		中野	032128																			11		
	日高市	下南畑	062201																			12		
		諏訪	062218																			12		
	ふじみ野市	下大谷沢	081504					<0.0002		<0.002	0.017	<0.0005		0.002	0.0005								0.0023	
		福岡	072110					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005								<0.0002	
		西原	072111					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		0.001	0.014								<0.0002	
上福岡		062003					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.020								<0.0002		
川崎		082020					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.019								<0.0002		
川崎		082110					0.0049		<0.002	<0.004	<0.0005		0.001	<0.0005								<0.0002		
三芳町	中福岡	072113																			11			
	北永井	042000					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005							<0.0002			
東松山地域	東松山市	藤久保	042113				<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.007							<0.0002			
		竹間沢	042125																			10		
		箭弓町	161500					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005							<0.0002		
		若松町	161610					<0.0002		0.006	0.006	0.015		0.007	<0.0005							<0.0002		
		松葉町	171500			0.014																		
		大谷	191502																			7.4		
		柏崎	161702																			10		
	坂戸市	沢木	131502																		11			
	毛呂山町	神明町	161516			<0.005		<0.0002		0.002	0.006	0.0066		0.006	<0.0005							<0.0002		
		新郷	171405					0.0004		0.020	0.60	0.0032		0.33	0.0079							0.042		
秩父地域	秩父市	西本宿	151502																		11			
		鶴ヶ島市	羽折町	111507																		5.6		
		滝ノ入	111105																		5.9	34		
北部地域	本庄市	滝ノ入	111112																		<0.02	<0.02		
		嵐山町	杉山	181204																		18		
秩父地域	秩父市	將軍沢	151302																		10			
		中村町	140306					<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	0.0018							<0.0002		
北部地域	熊谷市	山田	150402				<0.0002		<0.002	0.006	<0.0005		<0.001	<0.0005							<0.0002			
		伊古田	170204																			29		
		下吉田	170003																			6.5		
	本庄市	長瀬町	矢那瀬	220504																		14		
		三ヶ尻	241202																			9.7		
		玉作	201604			0.009																		
		西富田	280601																			8.1		
本庄市	西五十子	280806																			9.5			
	若泉	290702																			7.2			
	児玉町共栄	270502																			4.3			
本庄市	児玉町田端	260405																			8.2			
	児玉町吉林	260503																			14			

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン	
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下	
北部地域	深谷市	折之口	241133				<0.0002		<0.002	0.045	0.012		0.011	0.20							<0.0002		
		折之口	241139																14				
		人見	241100				<0.0002		<0.002	<0.004	<0.0005		<0.001	<0.0005								<0.0002	
		人見	241140																				
		上柴町西	251102																				
		高畑	271105																				
		櫛引	240913																				
		宿根	261020																				
		大谷	241009																				
		国済寺	261209																				
		南阿賀野	281008																				
		大塚	281103																				
		谷之	261219																				
		高島	281112																				
		岡	270904																				
		本郷	240821																				
		山崎	260805																				
		山河	260910																				
		針ヶ谷	250913																				
		長在家	231104																				
		長在家	231107																				
		北根	231000																				
		武蔵野	230908																				
	小前田	220903																					
	小前田	220911																					
	成塚	281120																					
	榛沢新田	270815																					
	荒川	220917																					
	古郡	250702																					
	美里町	白石	240603																				
		白石	240607																				
		駒衣	250604																				
	神川町	植竹	270404																				
上里町	七本木	290613																					
寄居町	赤浜	211007																					
	用土	230803																					
	用土	230811																					
	寄居	210701																					
	寄居	220705																					
富田	210903																						
越谷地域	松伏町	田中	103202																				
東部地域	行田市	長野	221907																				
		渡柳	211912																				
	加須市	鴻荃	202305																				
		向古河	262704																				
	春日部市	米島	133200																				
		飯沼	123201																				
		花積	122804																				
	蓮田市	上平野	162401																				
	白岡市	高岩	162702																				
		下大崎	172506																				
	宮代町	東桑原	162807																				
西原		152804																					